

芙蓉館日記

天保九年

卅八

服部文庫

117

2322

38



117
2322
38

天保九戌戌歲

坐右日簿

正月元日ヨリ

那部文庫
117
2733
37

117
2546
39

元日

戌 晴

此日乃... 晴... 戌...

北堂君... 例年... 戌... 晴... 此日乃... 晴... 戌...

例年... 戌... 晴... 此日乃... 晴... 戌...

例年... 戌... 晴... 此日乃... 晴... 戌...

夫年久所種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類...
 其年久所種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類...
 其年久所種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類...
 其年久所種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類...
 其年久所種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類... 故種之類...

十一
 申

一人... 申...
 一人... 申...

十二
 酉

一人... 酉...

一人... 酉...

一人... 酉...

一人... 酉...

右... 申...

一人... 申...

申... 酉...

右... 申...

第... 居代... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

一... 申
... 申

...

...

...

...

...

...

...

...

...

一、新例の通休令... 一、新例の通休令... 一、新例の通休令...

一、新例の通休令... 一、新例の通休令... 一、新例の通休令...

一、新例の通休令... 一、新例の通休令... 一、新例の通休令...

三月小

朝 雨 晴

一、新例の通休令... 一、新例の通休令... 一、新例の通休令...

一、新例の通休令... 一、新例の通休令... 一、新例の通休令...

物如以之又八下田行多氣陽居冬之山田三冬冬海行一鯨古終石
於林色砂皮弄○於人上下下以茶湯以盛地於備○右○外○事

廿一日 辰

晴
晴
晴

○今更

一 種多古例之通之人於任許令更屋後於此會續花辰恒園袖山
而更之右○外○事

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿一日 巳

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿一日 午

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿二日 午

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿三日 未

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿三日 申

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿四日 申

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿五日 酉

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿六日 戌

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿六日 亥

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿七日 子

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿八日 丑

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

廿九日 寅

晴
晴
晴

一 種多古例之通之人屋後於此會續花辰恒園袖山
於更之右○外○事

右ノ外ニ事

此等ノ事ハ細カシク地震ノ一ニシテ也

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

廿六日 甲子 全日本各地震動ノ事

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

廿七日 卯 凡ノ事 ○ 積古倒ノ事

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

廿八日 辰 全日本各地震動ノ事

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

積古倒ノ事ハ古ノ時ヨリ同様に多ク有リ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

廿七日 卯 凡ノ事 ○ 積古倒ノ事

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

廿八日 辰 全日本各地震動ノ事

一 積古倒ノ事 人ノ屋敷ノ少倉庫ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由
以テ在古ノ。凡テ人ノ屋敷ノ事ニシテ年々積古倒ノ事多ク是ノ由

五 戊

是日也...
...
...

○今更

一 種吉例...
...
...

六 寅
晴時...
...

一 種吉例...
...
...

一 種吉例...
...
...

八 丑
晴時...
...

一 種吉例...
...
...

一 種吉例...
...
...

一 種吉例...
...
...

一 種吉例...
...
...

一 種吉例...
...
...

十二

年

新刻... 年

一 新刻... 年

十四

未

新刻... 未

一 新刻... 未

十五

申

新刻... 申

一 新刻... 申

十六

酉

新刻... 酉

一 新刻... 酉

十七

戌

新刻... 戌

一 新刻... 戌

外一 年

十八

亥

新刻... 亥

一 新刻... 亥

一 新刻... 亥

十九

子

新刻... 子

一 新刻... 子

一 新刻... 子

廿

丑

新刻... 丑

一 新刻... 丑

廿一

寅

新刻... 寅

一 新刻... 寅

今更

右左為多事滿於人蓋事例之過一節從心而為之也
神例之過一節從心而為之也
申 乾而

○金之受

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

十日

酉

神而金之受也 申而 申而 申而 申而

一種古例之過休之人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受
申 乾而

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

向於力也右外 申

臨而金之受也

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

○金之受

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

一種古例之過一人於銀錢金之受屋後以銀錢存貯之若以神
之并籍系理財者其夕日年而久其時村年而久其時而居於金之受

三善院 今并建山一氣左法外... 寺事

廿五 〇令受

一積善例... 寺事

廿六 〇令受

一積善例... 寺事

廿七 〇令受

一積善例... 寺事

〇令受

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事

一積善例... 寺事



